

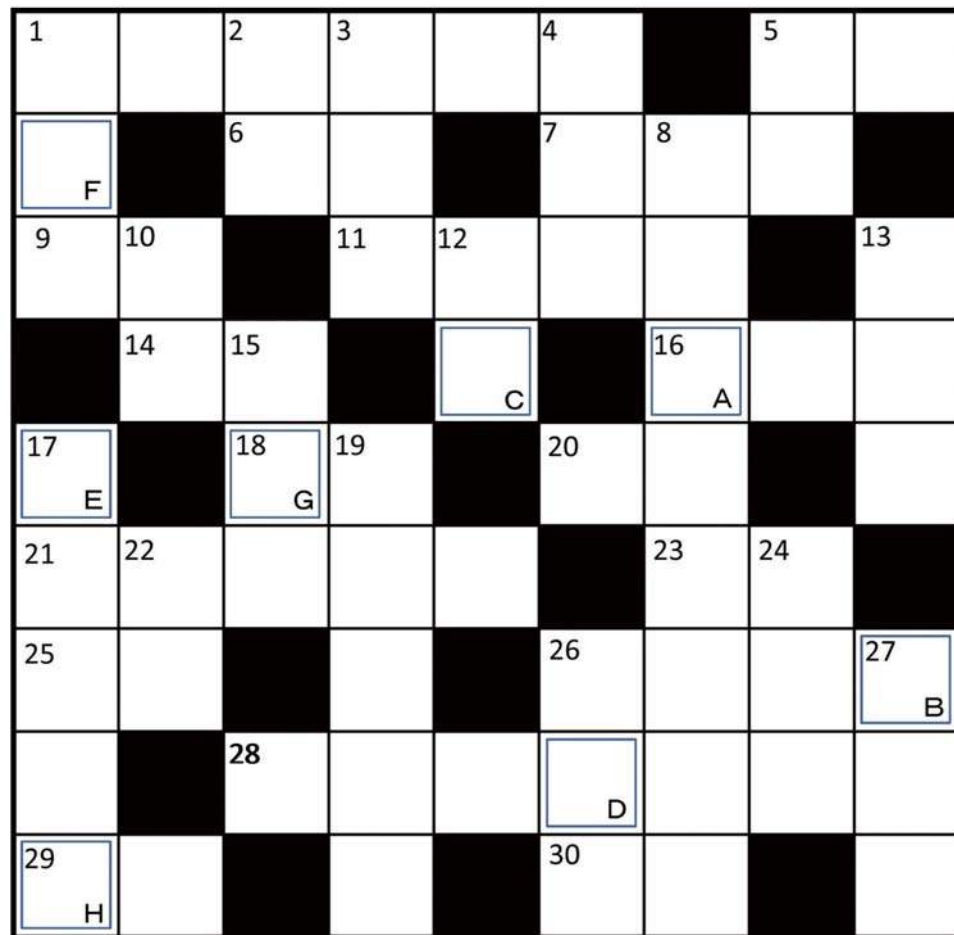
# 木耐協 マンスリーレポート

2015.2  
vol.  
194

木耐協  
マンスリーレポートの  
表紙を飾る  
写真募集!!  
詳しくは「Mokoo」を  
ご覧ください。

特集  
2015年の住宅業界

押さえたいキーワードはこれだ!!  
P02



ヒントは  
本誌P3に  
掲載して  
あります!

A	B	C	D	E	F	G	H

## CONTENTS

- 白水秀一氏の「耐震マスターへの道」----- P04
- 安齋先生の技術通信 ----- P06
- 木耐協組合員様アンケート報告 ----- P07
- 赤外線建物診断講座 ----- **NEW** P08
- 事務局発！耐震実務のポイント解説 ----- P09
- 資格の花道 ----- P09
- イベント広場 ----- P10
- 理事長オススメの一冊 ----- P11
- 事務局通信 ----- P11
- 組合員さんこんにちは！ ----- P12

### 今号の表紙

2015年発行一号目となる今号は、木耐協オリジナルのクロスワードパズルを掲載いたします。皆様、今年もどうぞよろしくお願いいたします!



**表紙**  
クロスワード  
パズルの  
ヒント

**[タテのカギ]**

- 1 誰も住んでいない家
- 2 人ごみや海外旅行で注意したい犯罪
- 3 犯人はカネ〇〇〇〇だったようだ
- 4 爬虫類。逃げる時にしっぽを切る
- 5 一日一〇〇
- 8 木耐協が今年登録を予定「住宅リフォーム事業者〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇制度」
- 10 嵐の〇〇の静けさ
- 12 リフォーム〇〇担保責任保険
- 13 DIYは「ドウ・イット・ユア〇〇〇」の頭文字
- 15 人を雇い入れること。「終身〇〇〇」
- 17 英語ではレーズン
- 19 親世帯などの住まいを相続することを「〇〇を〇〇」
- 22 仕事から解放されて自由に使える時間
- 24 梅酒や果実酒作りに使うお酒「ホワイト〇〇〇」
- 26 飽きずに長くやり続ける気力
- 27 漢字では海豚と書く

**[ヨコのカギ]**

- 1 英語で“査定”という意味「環境〇〇〇〇〇〇〇」
- 5 消費〇〇は現在8%
- 6 最近の言葉で、現実の生活が充実していること「〇〇充」
- 7 草花を植えるためにレンガなどで仕切った所
- 9 テストで〇〇勤がたった
- 11 相手に応じて、力をゆるめること
- 14 「うち〇〇診断士資格」が昨年スタート
- 16 お風呂やキッチンに貼られていることが多い
- 18 〇〇越しの金は持たぬ
- 20 屋根に流れる雨水を集め直す
- 21 住宅エコポイントから「〇〇〇〇〇〇住宅ポイント」に変更
- 23 スズメ、ハト、オウムは何の種類?
- 25 上司と〇〇
- 26 〇〇〇〇先に立たず
- 28 アメリカで生まれた音楽。略してロック
- 29 紅白〇〇合戦
- 30 パスポートにデザインされている花

※正解は本誌P.11の事務局通信に掲載しております。

# 特集 2015年の住宅業界 押さえたい

行政から発表される住宅政策や世間で巻き起こるムーブメント等々、毎年さまざまなキーワードが登場します。今回の特集では、**2015年の住宅業界で押さえておきたいキーワード**をご紹介します。お客様にご提案できるよう、ぜひチェックしてみてください!

## 06 リフォーム版長期優良住宅

- ◆一定の性能を満たす住宅リフォームに対する補助を継続
- ◆A基準は最大100万円、S基準なら最大200万円!

2013年度補正予算からスタートした本制度。2014年からは最大200万円の補助が用意されています。リフォーム時により高い性能が求められますが、対応できればお客様への提案レベルがグッと上がります!



## 07 ペットリフォーム

- ◆人とペットの「共生」をお客様に提案
- ◆愛犬家住宅コーディネーター等の資格も活用できる!

犬や猫などのペットと一緒に住まわれる方が増え、昨今はほとんどが室内飼いになっています。また、多くの方はペットにまつわるお住まいの悩みをお持ちです。飼い主とペットが共に快適に生活するための提案を行う事で、新たなリフォーム提案の可能性が広がります!

## 08 省エネ基準改正

- ◆省エネ性能を「一次エネルギー消費量」で評価
- ◆2015年4月からは完全移行!

2013年10月に住宅の省エネルギー基準が大きく改正され、これまでは経過措置として並行運用されてきました。しかし、今年の4月からは完全施行となります。しっかりと評価項目や評価内容を把握し、対応できるようにしましょう!

## DIY

- ◆住まいと暮らしに興味を持つきっかけに!
- ◆消費者によるカスタマイズを1つのメニューに!

今号の「資格の花道(P9)」では「DIYアドバイザー」をご紹介しますが、最近では「壁紙の貼り方を教えて壁紙を販売するサイト」が登場するなど、「DIY」は住宅リフォームにおいてひとつのムーブメントになっています。お客様への話題提供や新しい提案として、活用してはいかがでしょうか。



# キーワードはこれだ!!

## 02 省エネ住宅ポイント

- ◆対象は平成26年12月27日以降の契約物件
- ◆リフォームのポイントは前回よりアップ
- ◆断熱改修は部分改修もOKに!

昨年末に閣議決定された緊急経済対策で、平成26年度補正予算による「省エネポイント」の実施が決まりました。実際の制度運用は2月の補正予算成立後となりますが、既に1月19日から全国で説明会が行われております。お客様にしっかりとご提案できるよう、準備を進めましょう!

## 01 住宅リフォーム事業者団体登録制度

- ◆国がリフォーム団体に“お墨付き”を与える!
- ◆木耐協も3月に登録申請予定!
- ◆登録すると“登録団体ロゴマーク”が使える!

昨年からマンスリーレポートでもご案内している本制度ですが、いよいよ木耐協でも登録申請へ向けた最終調整段階に入っております。2月26日の通常総会議案で組合員の皆様にご確認いただき、具体的な登録申請へと進みます。登録団体になることで、より組合員の皆様にご活用いただける組合へと進化いたします!

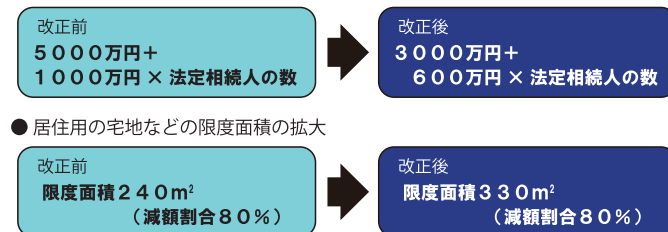
## 03 相続税改正

- ◆基礎控除枠の縮小で課税対象者増加!
- ◆「小規模宅地等の特例」は条件緩和

多くのニュースや新聞・雑誌等で取り上げられていましたが、2015年1月1日より、相続税の基礎控除の非課税枠が6割に縮小されました。都市部を中心に課税対象者が増えることになります。一方、「小規模宅地等の特例」については条件が緩和されています。お客様の状況に合わせ、二世帯住宅をご案内するなど、提案のバリエーションを増やす必要がありそうです。

### 2015年相続税改正のポイント

- 遺産にかかる基礎控除額の引き下げ
- 居住用の宅地などの限度面積の拡大

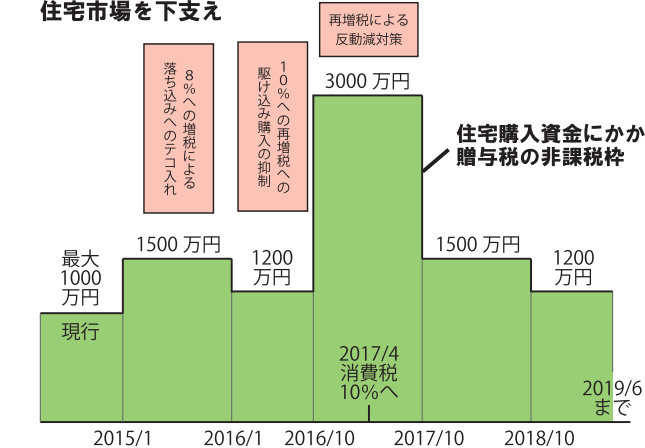


## 04 住宅購入資金贈与枠拡大

- ◆住宅購入資金の非課税贈与期限を、2019年6月まで延長
- ◆非課税枠を最大3000万円に拡大!!

### 住宅購入資金非課税枠について

非課税枠を調節することで  
住宅市場を downside



住宅購入資金についてはこれまでも贈与に対する非課税枠が設けられてきましたが、さらなる消費増税にも備え、非課税期限延長と枠の拡大が行われます。この1月からは、これまでの1000万円の非課税枠が1500万円に拡大。しかし、2016年以降は変則的なため注意が必要となります(図参照)。最大3000万円となる予定ですので、必ず情報をチェックしてください!

## 05 空き家対策

- ◆昨年11月に「空き家対策推進特別措置法」が成立
- ◆所有者側による空き家の管理や有効活用が進む!

この法律の成立で“空き家”の特定が可能になり、自治体による立入調査や指導・勧告・命令・行政代執行なども行えるようになります。お客様が所有する空き家の活用提案が、今後は重要になると考えられます。なお、固定資産税の減額についても見直しが検討されており、そちらの側面からも空き家対策の推進が重要になりそうです。

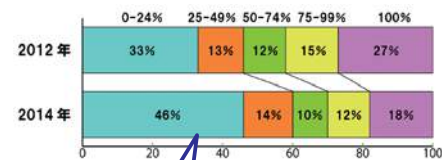


木耐協では2010年より2年ごとに、組合員の皆様に対してアンケートを実施しています。本年は、①組合員の企業実態(営業地域、売上高、技術者等)、②リフォーム事業の状況(営業手段、件数、契約書、瑕疵保険など)、③精密診断法の取組、④補助金の活用状況、⑤リフォーム事業者団体登録制度への意向について、7月に実施しました。447組合員から、ご回答いただいた結果をシリーズでご報告いたします。

data 3

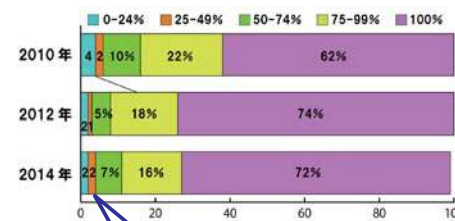
リフォーム專業度と受注形態は?

[グラフ1] リフォーム業專業度



リフォーム專業度 25%以下の割合が増加

[グラフ2] 直接受注の割合



リフォーム專業度 25%以下の割合が増加

組合員の業務が多様化

組合員の事業全体に占めるリフォーム事業の比率(專業度)は、グラフ1の通りです。組合員の約半数はリフォーム專業度が25%以下であり、リフォーム事業のウェイトが高い專業度75%以上の組合員は30%でした。2012年調査と比べると、リフォーム專業度100%が27%から18%落ち、リフォーム專業度25%以下が33%から46%に上がるなど、專業度が相当低下しています。これは、対象の母集団が、前回より広範囲になったことの影響かとも思われます。

100%直接受注の会社が7割以上

消費者からの直接受注(直受)と下請の割合は、100%直受が72%、75%以上直受が16%であり、下請の割合が50%を超える下請中心は組合員の4%にすぎません[グラフ2]。木耐協は自主性の強い組合員の集まりといえます。直受の比率が高いのは、南日本81%、東海76%で、逆に低いのは西日本66%です。西日本は下請け比率が分散しており、多様な営業活動をしているものと推測されます。

data 4

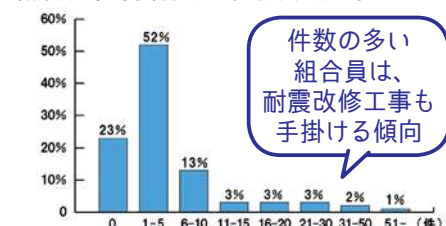
リフォーム工事の年間実績と年間耐震改修工事件数は?

[グラフ3] ブロック別リフォーム工事件数



引き続き、関東と西日本の件数が多い

[グラフ4] 耐震工事年間件数別組合員数比率



件数の多い組合員は、耐震改修工事も手掛ける傾向

工事件数の地域差に変化なし

リフォーム工事件数のブロック別平均は、[グラフ3]の通りです。大都市圏の関東と西日本はリフォーム工事件数が多く、東海が全国平均を下回る傾向はこれまでの調査と同じです。(なお、これまでのアンケートと比較するため、工事件数15万件・6万件の2社については除外しています)

年間実績は1~10棟が3分の2

年間耐震改修工事については、件数区分ごとに[グラフ4]の通りです。実績ゼロが83社23%、10件以下が141社65%で、毎月受注(11-15件)以上は42社12%となります。この傾向はこれまでと変わりません。地域別には、関東、東海と西日本には、工事件数が30件を超える組合員が複数存在しています。リフォーム工事件数の多い組合員には、耐震改修工事を手掛ける傾向があります(耐震改修30件以上の11社中、7社はリフォーム工事200件以上)。



安齋正弘  
福島県生まれ。木耐協設立当初から技術顧問として組合員の指導や技術開発を行う。2007年国土交通大臣表彰。趣味は社交ダンス

◎今号のテーマ

一般診断法「保有する耐力」についての考察  
「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集の確認

2月号の原稿を作成は、実は年末ギリギリの時期です。なので皆さんに届く1月末で立春もまじかの頃がなかなかイメージしにくい。でも希望あふれる立春を迎えたいものですね。  
さあ、今年にはリフォーム団体登録です。国や国民市民の皆様の期待に背くことの無いよう、皆で立派な活動を進めましょう!  
さあ、今月もこの回答集をめぐり、内容・趣旨を確認し日々の業務に活かして参りましょう。  
日本建築防災協会に掲載されている文章は、下記ホームページアドレスから直接ご覧下さい。  
〔注〕紙面の都合HPに掲載されている文章から、趣旨を外さない程度に表現を変えています。〕

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wquest.html>

一般診断法では釘の仕様を考慮せず、Q57工法の種類のみで「壁基準耐力」を決定して良いか?

精密1では、「合板は厚さ3mm以上、釘N25以上(四周打ち、@200以下)」となっていますが、一般診断でもこの仕様を確認する必要がありますか? また、一般診断法で壁の厚さ・釘仕様が不明な場合でも表3.2の壁基準耐力を使用しても良いのでしょうか?

A 一般診断法では「非破壊調査」が前提のため、釘仕様の確認までは求めていません。…が、(一般診断法と言っても)精密診断法1で示す壁基準耐力の仕様が基準(根拠)となっていますので、その仕様に満たない場合には、低減を乗じるなどして、適切に判断して下さい。

考察

この回答の前半部分の読み取りには少々難しい要素があります。釘仕様の確認までは求めていません。といいつつ、「ただし書き」で精密1による壁基準耐力仕様が元になっているので、「それに満たない場合には、低減を乗じる等云々。」と言っています。この部分をどう扱えば良いのか?

現場を預かる私達としては、①通常の診断においては不明部分の「釘仕様」は確認せずに進める。②努力なしで確認できる場合(つまり、露出している場合のみ)には、精密の壁基準耐力仕様に照らして判断、適切に対処する。…といった対応でよいのではないのでしょうか。

後半の質疑については特別回答されていませんが、基本的には前半の回答で足りるとお考えのようです。特に「面材」の場合、常識的には面材の厚さよりも「留め付け」仕様が支配的に耐力を左右することが多いので、通常の仕様を基に(精密1の)基準耐力が定められていると考えれば、明らかに満たない場合のみ適切な対処を、との見解だと思います。但し表3.2のうち、「ラスボード」の場合は「厚さ7mm以上」とのことですので念のため。

Q56

石膏ボード、合板の固定法に規定はあるか? タッカー留めでも耐力を見込めるか?

A 告示第1100号(昭和56年)や告示第1541号(平成13年)による留め付けが基本です。タッカー留めのような仕様は耐力を見込めません。

考察

ま、言葉通りの解釈だと思えます。質問者としては「面材」全般に対する質問ではないかと思えますが、例えば面材自体の「タテ使い」・「ヨコ使い」についてはここでは触れられていませんけれど、留め付け仕様を守っていれば、「タテ・ヨコ」いずれでも構わないことになっていますので一言付け足しておきましょう。

みえないものを  
可視化する!

# 赤外線 建物診断 講座 第1回

## 赤外線サーモグラフィを活用した 外壁劣化診断・筋交いの確認

本コーナーでは、建物診断手法の一つである「赤外線建物診断」について解説します！  
今回は、外壁劣化診断と、筋交いの確認についてご紹介いたします。

外壁の浮き部は  
高温になる！

日差しが当たっている外壁を赤外線撮影します。「画像1」。枠内が周辺よりも高温の白色や赤色で表示されています。これは劣化によりタイルなどが浮いたためにでき、内部の空気が原因です。

健全な外壁の場合、表面の熱は吸収され温度が低くなります。しかし、空気があると熱が遮断され、表面が高温になります。「画像2」。

非破壊で筋交いの確認も可能！

赤外線建物診断では木造住宅に入っている筋交いの確認にも利用できます。「画像3(2セットあり)」は、室内・屋外から赤外線サーモグラフィで撮影した画像で、赤枠で囲んでいる部分が筋交いや柱です。非破壊でもこのように確認ができます。人の目には見えない現象を赤外線ですらえ、可視化して分かりやすく表現できる手法が「赤外線建物診断」です。正しく判断するためには撮影条件や診断の基本的な知識が必要となります。

赤外線診断に関するご相談・お問合せはこちら

画像1

外壁劣化診断：タイル浮き部赤外線画像による判別

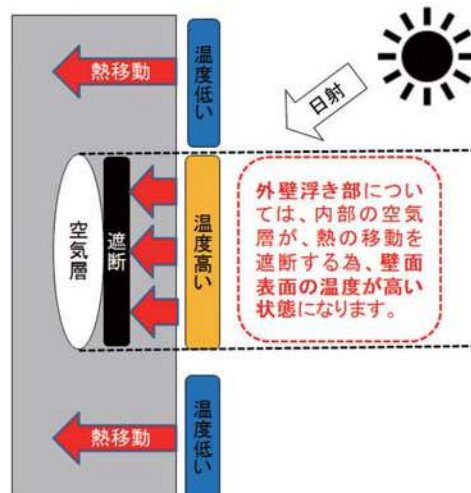


赤外線画像

可視画像

画像2

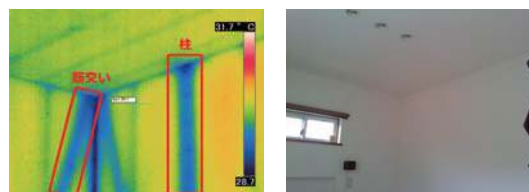
壁面の浮き部等が、高温表示される原理



コンクリート断面図

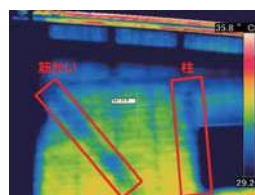
画像3 赤外線画像：

筋交いの確認赤外線画像による判別



赤外線画像

可視画像



赤外線画像

可視画像



一般社団法人

街と暮らし環境再生機構

Town and living Environment Reproduction Society

担当 青木、中嶋

☎044-201-7411 (受付時間9:00~18:00 ※土・日・祝日は休み)

mail info@ters.or.jp

※お問合せの際は「木耐協マンスリーレポートを見た」とお伝えください。

Question ?

## 事務局発！耐震実務のポイント解説

組合員の方々から木耐協事務局に寄せられる様々な相談・質問。このコーナーでは、事例を挙げながら、事務局が解説を行います。

今号のテーマ

## 『補強工事における注意点』その1

質問

解体してから壁補強予定箇所の直下に、コンクリート基礎が立ち上がっていないことが判明した。どうしたらいいか？

▶ 回答

## 補強壁の直下に基礎を新設します。

建防協のHPにある『2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法の質問・回答集』P6 Q3.15「基礎がない場合、壁の耐力は考慮できるのでしょうか?」という質問に対し、「壁が負担した耐力を伝達する必要がありますので、原則として基礎がない場合には耐力を見込むことはできません。」と回答されています。よって、壁補強箇所に基礎がない場合、基礎を新たに新設する工事が必要となります。床の解体を含む大規模修繕を余儀なくされることが予測されます。

こうした事態を防止するためにも調査時に「基礎の立ち上がり範囲を調査しておく」といった対策が必要となります。

基礎新設工事のイメージ



次号は「解体時に判明する部材の劣化」について解説します。ご期待ください！

資格  
の花道

皆様の仕事に活かせる資格をご紹介します！

## 『DIYアドバイザー』

累計資格取得者 18,800名超！  
住まいをもっと快適に、もっと安全に

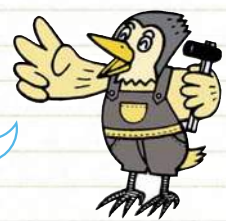
## 生活者の視点から快適な生活環境を提案

最近「DIY女子」という言葉が聞かれるほど、DIY(ドゥ・イット・ユアセルフ)は幅広く行われるようになってきました。そのようなブームの中で活躍する『DIYアドバイザー』は、住まいの手入れ・補修等を自らの手でやり、快適な生活空間を創りたいと考える生活者の指導・相談に携わる資格者です。

自社開催のDIYイベントを通じて、お客様にリフォームを考えて頂くきっかけを作ったり、一緒に家造りをする環境を整えられる、皆様の日々の仕事で大変役立つ、これから有望な資格です。



住まいのお手入れから、比較的大がかりなDIY、リフォームまで、「自分でやりたい!」という気持ちに応えていくのがDIYアドバイザーです。お客様の住まいの困り事などを解決していく中で、新たな提案が生まれてくるかもしれません。



DIYアドバイザー  
マスコットキャラクター

data	
受験資格等	受験年度の4月1日に満18歳以上であること
受験費用 目安	15,120円 (願書1,080円+受験料14,040円)
試験月	一次(学科)試験/例年8月...東京・大阪・名古屋・札幌・福岡・仙台 二次(実技・面接)試験/例年11月...東京・大阪
その他	合格者の登録料/14,040円 5年更新 更新料/14,040円

● 管理団体 一般社団法人 日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会 <http://www.diy.or.jp/> ☎03-3256-4475



日本宗教の入門書であり  
ダイジェスト版

『教養としての  
日本宗教事件史』  
著者／島田裕巳  
発行／河出書房新社  
価格／1,200円(税別)

27冊目

世界のビジネスシーンに於いて「政治と宗教の話はタブー！」は常識ですが、確かに個人の政治信条は見た目では分からないし、ましてや多くの戦争原因が宗教であることを鑑みれば領けず。翻って日本国内では、政治は日経新聞で情報が入手出来ても、宗教に関しては自ら求めなければ知り得ない状態ですが、大人として最低限は知っておきたい教養だと思えます。

さて本書は、日本の宗教シーンで過去に起こった様々な事件から、宗教の歴史を紐解こうとチャレンジした意欲的な本です。1500年前に仏教が日本に伝来し、その後聖徳太子が初めて政治利用した事に始まり、日本宗教の第一人者天台宗の最澄、真言宗の天才空海、浄土宗法

Book

今号の理事長オススメはこの一冊！  
『教養としての日本宗教事件史』



然、浄土真宗親鸞、日蓮宗日蓮、曹洞宗道元、臨済宗栄西…。それぞれの開祖に始まり、それぞれの宗派が現代まで連続と続きどの様に根付いて来たか、日本宗教の全体像を俯瞰することが出来ます。その上、隣国韓国やフィリピンでは成功したキリスト教によるキリスト教化が、なぜ日本では成功しなかったのかも触れています。

また、神武天皇以来、今年で2675年続く「天皇家」の戦前・戦後の存在の仕方の大きな違いや、最近の新興宗教の特色まで、浅くでは有りますが、広く話題提供してくれています。中でも特筆すべきは、日本人なら誰でも不思議に思う「仏教と神道の融合された現代の尊厳形態が、どうして出来上がったのか」など、宗教学者の著者が分かり易く解説してくれています。

宗教の受信動機は、昔から「貧病争」と言われますが、苦しい現実を直視し盲目的に一つの宗教を信じる様になる前に、常日頃から広い視野を持ちたいものです。

事務局通信

●編集後記●

テレビ番組で「最近の日本語はひどくなっているのでは？」という話がありました。「普通に美味しい」「名前とか、訊いたりしてもいいですか？」「○○でよろしかったでしょうか」等々…。最近の日本語は、曖昧にぼかし、過剰にへりくだっている傾向があるそうです。私自身も無意識に発している言葉が多く、ハンパなく反省しました。(渥美)

木耐協 第17期通常総会を2月に開催します

「木耐協 通常総会」を2月26日(木)に、あすか会議室(東京)にて開催することとなりました。昨年度の活動報告・決算報告、ならびに平成27年度の事業計画・予算概要に加え、今回は「住宅リフォーム事業者団体登録制度への登録」について皆様に審議いただく重要な総会になります。

開催のご案内や総会資料等については、後日改めてご案内させていただきます。総会の成立には皆様のご参加もしくは書面議決書が必要となりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

表紙クロスワードパズルの答え



発行●国土交通大臣認可法人 **日本木造住宅耐震補強事業者協同組合**  
 発行人●小野 秀男 編集●関 励介、伊藤健三、渥美寿子  
 所 在●東京都千代田区麹町2-12-1 グランアックス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

Event

木耐協イベント広場

木耐協イベント  
参加者  
生の声!



セミナーに久しぶりに参加しました。愛犬家の住宅など思いもよらなかった。考える良い機会になりました。ありがとうございました。  
有限会社山崎工務店  
山崎富美男様

リフォーム  
事業セミナー  
(愛犬家住宅)  
@埼玉  
12/2(火)

これからの事業へのヒントとして、大変参考になりました。愛犬家の方の気持ちも理解でき、愛犬家コーディネーター資格や犬も住みやすい住宅の提案の勉強をしていきたいと思いました。  
有限会社共和木材  
松本重芳様



\*  
耐震診断や耐震補強工事は、お客様の新たなニーズに応えられると感じ、大変勉強になりました。今後も「命をまもる家」を改めて心がけるとともに、組合の一員として活動していきます。  
横浜エコハウス株式会社  
湯川 極様

加盟研修会  
@東京  
12/16(火)



\*  
震災の映像で当時の事を思い出しました。住まい手さんの資産や命を守る為に、耐震改修の分野を今の仕事にしっかり組み込んでいきたいです。  
株式会社あすなろ設計事務所  
坪内孝介様

耐震診断・補強設計  
研修会  
@大阪  
12/19(金)

\*  
耐震診断や補強設計の業務について確認できました。工事を受注しやすい補強提案や、効率的に評点を上げる方法等、早速実践していきたいです。  
株式会社尾関工務店  
尾関文志様



\*  
午後の補強設計研修会が、特に補強案作成の実践的な内容で参考になりました。補強案を作成する際は関係者みんなで考えて行うため、様々な意見が聞くことが大変なためになりました。  
有限会社ホームクリン福井  
片山禎久様



	開催日	エリア	イベント名	時間	会場
2月	4(水)	東京	倫理向上委員会	15:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	17(火)	東京	加盟研修会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所
	19(木)	大阪	加盟研修会	13:30~17:00	木耐協大阪事務所
	24(火)	東京	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	26(木)	東京	第17期 通常総会	13:30~16:30	あすか会議室
3月		大阪	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協大阪事務所
	10(火)	大阪	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	グランキューブ大阪
	13(金)	埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
		大阪	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協大阪研修所
4月	17(火)	東京	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	損保会館
	8(水)	東京	倫理向上委員会	15:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	14(火)	大阪	加盟研修会	13:30~17:00	木耐協大阪研修所
	16(木)	東京	加盟研修会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所
	21(火)	大阪	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協大阪事務所
23(木)	東京	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協半蔵門事務所	

※諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承ください。 ※お申込み多数の場合、やむを得ず参加をお断りする場合がございます。お早めにお申込みください。 ※各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。



▶「エコアクション21」ロゴマーク



◀平成25年3月に竣工した新社屋

▼ハウジング事業部集合写真

**組合員さん**  
～事務局長がおじゃまします～  
**こんにちは!**

木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」を掲げる地域でもあり、地元の皆様にご貢献できるよう、積極的に耐震補強工事の提案を進めております。併せて、母体であるガス会社の特性を生かし床暖房や浴室暖房・エネファーム等のエコで快適なシステムをご紹介します、安心・安全・快適な暮らしを提供出来るよう日々努力しております。(ハウジング事業部/小林 美治部長)



## 静岡ガスリビング 株式会社様

静岡県静岡市

### 100年以上の歴史を誇る静岡ガスグループ

静岡ガスリビング様は住宅に関する、お客様の「おまじりごと」を解決するための事業の一つとして、リフォーム事業を展開。100年以上の歴史を誇る静岡ガスグループの一員として、静岡県中・東部を中心に活動されています。

20名以上在籍する建築士の多さは経験の豊富さです。施工実績も年間3000件を超え、その実績を集合知として社内でも共有し、お客様への提案に活用されています。

### 情報が溢れる時代に役立つ木耐協からの情報

木耐協に加盟される前から、静岡県の補助金を積極的に活用するなど、耐震事業を行われていました。そんな静岡ガスリビング様が木耐協に加盟するきっかけは、情報でした。

「色々と新しいものが出てくる今の建築業界で、自社だけで情報収集するのは大変だった」と小林部長。日々溢れる情報の中から、耐震に限らずリフォーム業界全般

に関する情報が届くことをメリットと感じていただきました。2014年ではとりわけ国土交通省の「リフォーム事業者団体登録制度」に関する情報が役立つたとのことでした。

### エコアクション21取得 環境への意識が変わった

環境省が平成8年に策定した、環境に配慮した事業活動の認証・登録制度「エコアクション21」の認定を取得。具体的なアクション（消灯時間の設定やエコドライブの徹底等）を策定し、活動結果の確認も行われています。

エコアクション21への登録を通じて環境に対する考え方が変わり、全社的に省エネ意識が高まったとのこと。小林部長はこうした新しい活動を「自社の強みとして今以上に高めていく」と意気込んでおられます。

耐震に限らず、省エネにも取り組まれている静岡ガスリビング様。時代に合わせて日々変化・成長することの大切さを感じずにはられません。(事務局/吉谷典之)

